

2

江戸時代の医療活動にみる看護

山口 静子

順天堂大学 医史学研究室

医史学研究とは、医学医療の歴史上の史実を現代の医学医療の立場から、その意味価値について検討する学問と考える。

日本の看護制度看護教育制度の転換点は、保健婦助産婦看護婦法（1948年）が制定された時である。この法律は看護師の身分法・業務法であった。看護業務は「療養上の世話」と「診療上の補助」に分類され、「診療上の補助」行為は医師の指示が必要であり、「療養上の世話」行為には医師の指示は必要としない。実践現場では看護師の力量・患者の状態・医療行為の身体的侵襲性により医師の医学的知見を求め、医師と看護師両者は意見交換にて最適な看護サービスを提供する。看護師が業務判断できる範囲を明確にすることは、行為の結果について責任を持つことである。この意味において教育は重要性を持つ。

この度は江戸時代の3事例について検討したことを報告する。

1. 享保時代の小石川養生所医療活動にみる看護の形。ここでは病人の世話する看病人（下男・下女）は養生所に住み込む。病人も入所するため同じ屋根の下で生活する。看病人は養生所に勤める与力・同心の指示・支配下で外科的治療の介助・生薬を煎じるなど日常生活の世話、即ち「診療上の補助」・「療養上の世話」的行為に最善を尽くした。小川笙船は病人治療には医者も薬も看病人も必要であると認めため、施薬院設立の時看病人を置く仕組みを作ったのである。

2. 産科医賀川子玄（1700-1777）にみる医療活動。江戸時代初期に産婆の形は「取上婆」が職業化してくる。梶完次・藤井尚久は、職業的産婆の「取上婆」名称は日本のいたるところで通用する産婆の代名詞であり、いずれの家にも出産の介抱に雇った記録が数多くあるとする。「産婆」は賀川子玄の「産論」（1765年）にあるが、中国・朝鮮史料には古くからありその転用とする。町医者と産婆は円滑を欠いたが、女性には出産は大厄のため妊産婦の信頼も厚く、根深き勢力を築いたのである。しかし、賀川流産科が新境地を開き100年以上〔明和6年（1769）-明治8年（1875）〕間に門人達は950人を数えると言う。この中門人達にて医学研究は進み「母子双全の術」「産科機械の発明」などがあり賀川流産術の完成により医俗風習も変わり、日本の産婆と産科医の関係・方向は定まっていく。

3. 外科医華岡青洲（1760-1835）の医療活動。華岡青洲は23歳のとき3年間京都にて学び、26歳にて和歌山平山の地で家業の医業を継承する。その後20年間あらゆる医学と薬物を研究し確実な全身麻酔剤（麻沸散）に成功する。46歳にて、文化2年（1805）10月13日難病の乳癌腫瘍摘出術に成功する。青洲医術は認められ、華岡青洲の春林軒塾には難病病人とその付添人、華岡流医学研究を学ぶため医者・医師は遠方から集まる。旅宿・病室・下宿が必要となる。「快々堂」（外塾）と「布袋屋」（新塾）は病人宿兼医学研究生の合同宿舎となるのである。「快々堂」に病人は収容され、ここに来る内塾生に診察を申し込み、診察手術にはここから連れて行く。手術後の手当て・膏薬の張替え・静養する病人もここに収容する。「布袋屋」も同じであった。青洲の春林軒塾内には、病棟（察病寮）があり重傷病人6人ほど収容した。その他は全部外部の病人宿へ預け、そこから通う病人は大勢いた。青洲は弟・子供達を一番弟子に育て、最高の指導者とする。塾生の規則も作り、春林軒経営を組織化したことが解る。門人録には青洲存命中に1033人、死亡後天保7年（1836）-明治15年（1882）間998人、合わせて2000人以上が学んだことになる。

以上の結果、これら江戸時代の医師達の医学治療上の進化と一緒に、看護者（下男下女達）の入所者への世話的医療行為は展開するのである。改めて、日本の看護史は、「療養上の世話」と「診療上の補助」行為どちらに傾くかの歴史と思える。これからは両者のバランスを求められるといえる。